|  |
| --- |
| 確認番号  選挙運動用ポスター作成枚数確認書  　池田町議会議員及び池田町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。  　　　　　　年　　月　　日  池田町選挙管理委員会委員長  　１　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　　　　　　選挙  　２　候補者の氏名  　３　確認枚数　　　　　　　　　　　　　枚  　備考  　　１　この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。  　　２　この確認書を受領した選挙運動用ポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。  　　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、選挙運動用ポスター作成業者は、池田町に支払を請求することができません。 |